

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前10時30分

○議長（小林哲雄）

日程第2 認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋です。総括的なことを含めて質問させていただきたいと思います。

資料の334、335ページにかかわる件でございます。一つは、平成24年度の整備面積は8.3ヘクタールでしたが、25年度は3.5ヘクタールという形で、整備面積が少なくなっているという関係がございます。私の数値、もし訂正があればお願いしたいと思うんですが、下水道整備計画、285.7ヘクタールという認可経過があるわけですけれども、そうした中で、3.5ヘクタールの整備ということは、やはり下水道普及率関係が落ちてくると私は数値的に捉えているんですけれども、その関係で質問いたします。

平成23年度ぐらいの下水道の普及率というのは64.2%、平成24年度が63.1%。さて、平成25年度は、これを若干下回るんじゃないかなと思うんですけれども、数値的にどのように受けとめておられるのか。あるいは加入世帯が整備をすれば当然伸びるわけですけれども、その辺の推移は、例えば、平成24年度で言えば、加入世帯が3,968世帯ですけれども、どういう形になってくるのか。整備人口というのは、この表の中の335に人口は載っていますけれども、世帯に直すとどのぐらいの数値を示しているのか。お願いしたいと思います。

それとあわせて、下水道の整備率も、平成24年度は76.9%ですけれども、若干上がって78.1%、どういうふうに見たらいいのか、数値的に捉えたらいいのかもあわせてお答え願いたい。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

高橋議員のご質問にお答えします。

まず、下水道の普及率ですけれども、平成25年度末につきましては、74%の普及率となっております。ただ、こちらに関しましては、平成24年度につきましては、63.1%の数字につきましては、区域内の世帯の件数から割り出したものに対して、平成25年度、こちらにつきましては整備区域内の人口の見直しを行いました。これは前回ご指摘もちよっとありましたものですから、こちらにつきましては区域内の人口ということで、調定件数をもとに人口の割り出しを行いまして、そちらの中で普及

率を見直して、25年度末につきましては74%の普及率という形で、24年度に比べまして大分上がってしまったという部分もあります。実際、水洗化率につきましては、議員の言ったとおり、人口の見直しの部分で分母が増えましたので、水洗化率につきましては93.7%の水洗化率となっております。

現在、下水道の整備ですけれども、昨年度につきましては、都市計画道路、開成中央通りの排水工事と配水管布設工事等が重点的に行われまして、隣接する流域がなかったことで、昨年度に比べて若干面積が落ちてしまっているというふうに判断しております。今後そちらにつきましては、認可区域を取り入れるための敷設工事を今後も実施していく中で、工事量に伴って、整備面積という部分については若干変動があるかというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋議員。

○2番（高橋久志）

下水道の普及率の算出方法が変わったということで、それは見直しがされてこうなったということで理解をいたします。

いずれにしろ、整備面積が25年度で3.5ヘクタールという、全体的な町の歳入状況、あるいは歳出状況をにらみながら、下水道の特別会計もそれに沿っているというふうに私は理解しておりますけれども、先ほど下水道の計画数、285.7ヘクタールと述べましたけれども、今後の考え方として、25年度の結果を踏まえて、整備率を増やす要素は考えておられるのかどうか、見通しを含めてお聞かせ願いたいと思います。

それから、加入者世帯の話をしましたけど、数値的にちょっと報告がなかったのも、それをお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

ご質問にお答えします。

先ほどの質問の加入世帯のほうで、申しわけありません、私が回答をし忘れてしましまして、平成25年度末の加入者、整備区域内の加入者につきましては、4,659世帯の数字になります。

あと、もう1点のご質問につきまして、今後の見通しという部分ですけれども、開成町は、認可を申請させていただきまして、認可区間中に整備を行うというような中で計画を立てておりますが、実際、下水道の工事自体は、ほとんど国庫補助金を使用して整備をさせていただいております。町で要望している国庫補助金の部分、社会資本総合整備補助金になりますけれども、そちらの部分、要望している額につきまして、毎年満額ついていない状況の中で、やはり工事のほうは計画的なものについては遅れてしまっているというのが現状でございます。町としましても、その部分、遅れている中を、なるべく整備のほう、早く終わらせたいということの中で、工事のほう

は考えていますけれども、何分工事費が高額になる部分で、国庫補助金を利用した中で整備を進めていきたいという部分、また、その国庫補助が、要望した額がなかなか近年全額つかないという中で、やはり若干計画が遅れてきてしまっていると考えております。

○議長（小林哲雄）

9番、佐々木昇議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

決算書の195ページ、収入未済額についてちょっとお伺いします。使用料のところですけども、この下水道の使用料というのは水道の使用量と連動していると思うんですけども、この水道の使用料を払っていて、下水道使用料を払っていないような世帯というのはあられるのか。あるとしたら何世帯ぐらいあるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

水道使用料を払って下水道使用料を払っていない世帯があるかということ、実際、町内はほとんど水道を利用している世帯になりますので、下水道を整備されていない区域の方に関しましては、下水道使用料を払っていないという状況になっております。

世帯数という部分では、下水道整備区域内で、水道を使用して下水道を使用されていない方、水道料を払って下水道使用料を払っていない件数ということにつきましては……。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

いわゆる布設区域内で、下水道に接続されている方という前提ですと、上下水道使用料という形で徴収していますので、片方だけ納付されているというケースはありません。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員、よろしいですか。

（了 承）

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。決算書205ページの総務費の一般管理費ということで、23の「償還金、利子及び割引料」として、支出決済額が4万5,789円というふうになっております。これ、予備費の支出及び流用増減の中で、4万4,789円、

それにプラス窓口設定での1,000円の支出がされているのですが、ここの部分で、使用料等の過誤納付還付金が上げられています、どういう状況で還付をしたのか、ちょっと気になりますので、そこら辺、手続に問題があったのかどうか、説明をいただきたいのが1点。

それと、同じく上段の8番の報償費、当初7万円に、先ほどの予備費から2万2,700円入れて、9万2,700円支出がされております。説明の中では、下水道運営審議会を3回開催したという報告がありました。審議会の回数が増えたがために、ここら辺の報償金が増えたのかどうか、この増えた要因、当初は恐らく7万円だと思うので、7万円からプラス、増えた部分の要因というのは何か、そこら辺、説明よろしくをお願いします。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

「還付金、利子及び割引料」につきましては、基本的には、漏水等で水道料、下水道使用料を多く払っている方につきましては、還付を主に行っております。

そして、もう一つの報償費につきましては、審議会を3回開催ということですがけれども、それは報償費でお支払いをしまして、8款の報償の9万2,700円ですか、こちらにつきましては、一括納付をされた受益者負担金の報償費の支出になっております。

○議長（小林哲雄）

山田議員、もう一度質問をお願いします。

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。これ、回数に入らないですね。

205ページの8番の報償費の中で、9万2,700円って支出決済額で出ていないですか。これ、当初は7万円だったと思うんですよ。それに予備費支出及び流用増減のほうで2万2,700円プラスして、9万2,700円が出てると思うんですが、ここのところで、下水道運営審議会が開かれ、料金の改定ですよ、それで審議会が開かれていると思うので、それが例えば2回の予定が3回になって、そこら辺の報償の部分で増えたのかどうか、そこら辺の部分を聞いたと。

○議長（小林哲雄）

報酬と報償をちゃんと分けて説明願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

申しわけありません。まず、下水道運営審議会の報酬については、205ページの1のほうで、7万3,200円払っております。審議会に関しましては、こちらのほうの予算で支払ってしまして、8で言います報償費につきましては、受益者負担金を3年分割で払うという部分を一括納付とか、2年まとめて払うといった中で、その

軽減、受益者負担金の軽減に対して報償費を出しておりますので、そちらの部分はこの予算のそこで支払っております。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。ちょっと見ている段落が違いました、すみません。

それとあと、207ページの公共下水道事業の中で、公共下水道事業費の内訳で、「水道管補償費等」というので、129万7,800円上がっておるところですが、水道管補償費については123万6,000円だと思っておりますが、その「等」の部分で、6万1,800円が内訳の中に見えるんですが、これの「等」の部分の6万1,800円が何であるのか、その部分をちょっとお聞きしたいと。

また、この水道管補償費ということは、恐らく下水工事をやるときに、水道管が邪魔して、やり変えたという部分の補償費だと思っておりますが、そこら辺の部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

ご質問にお答えします。

今言われました水道管補償費の中の6万1,800円につきましては、こちらの手元に資料がありませんので、すみません、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。「等」の部分が何をやったかというのがすごく気になるところで、水道管の補償費については、水道会計のほうで金額が見られましたので、ここで123万6,000円というのは出せたんですが、その6万1,800円というのは何が要因なのかというところで、次の水道会計のほうで質問もありますので、その辺は早目に回答を欲しいと思います。

そのほかに、その下の流域下水道事業費ということで、維持管理について負担金を払っております。今、流域下水道で何が起きているかということで、たまに耳に入ってくるんですが、下水道に汚泥が流れていって、それを浄化して焼却をして、その灰をセメントに混ぜて売却をしているというのが大きな流れではないのかなと思うところですが、基準値を上回る濃度が出て、それを袋に置いて積み上がっているという現状が耳に入ってきているんですが、その流域下水道の汚泥の処理の状況が今どうなっているのか、そこ、気になることなので、回答をお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

ご質問にお答えします。

流域下水道での汚泥の処理という部分で、袋に包んでそこをストックしているというのは、1点は放射線の問題で、下水道処理の汚泥の部分について放射線が検出されてしまっていると。その部分で処理する中で一時ためていると、そちらの処分に関しましては東電との協力によって処理等は行っていると、私のほうは聞いております。

下水道汚泥の全般的な処理につきましては、乾燥させた汚泥につきましては堆肥等で一部利用したりということで利用している部分と、あとは、具体的にどちらで最終処分をしているかというのは私も確認していないんですけども、そちらの残った部分については埋め立て等をしていると聞いております。以上です。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

補足をさせていただきます。

汚泥につきましては、先の震災によるセシウムの問題、放射性物質の量の問題がありまして、特に、いわゆる処理場のほうで言いますと、茅ヶ崎にあります柳島で排出されます処理をされた汚泥がかなりたまっていると。鋭意公社でも処理をして搬出するという努力をしておりますが、やはり放射能の量がなかなか低減しないというところで、ストックしているというところがございます。ただ、県西の酒匂のほうにつきましては、特にそういった問題も今のところないので、かなりその辺についてのストックは解消しつつあるというふう聞いております。以上です。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

放射性物質が混ざっている汚泥ではなくて、通常の工場から出る排水とのバランスの中で、基準値が上がっていて、汚泥の灰が増えていると耳に入ったので、気になっていたんですよ。今、部長答弁の中では、そういうのはないという答弁をいただきましたので安心しているところで、前回、東日本大震災の影響の中で出ていた放射能物質が混ざっている汚泥については、日々解消がされている状況であるということで、安心したところであります。この件について答弁はいいんですが。

そのほかに、全体の決算の方法でちょっとお聞きしたいんですが、開成町というのは、公共下水道使用料条例の第11条で、使用料の減免ってあるじゃないですか。町長が特別の理由があると認めるときは使用料を減免することができるという、条例に基づいて減免できるんですが、これ、何名かの方が減免申請をして減免対象になっているというのは、我々議会の委員会の中の調査の中でわかったところなんですが、実際問題、決算のときには、どこかの勘定科目で出てこなければおかしいのではないかなと、ふと感じたところなんです。要するに、本来入る収入を、勘定科目の中でないところで消しちゃっている。売上というんですか、収益として上げて、減免とし

てするという、それが一般会計から、この繰入金というのが2億4,000万入っています、その中に入っているよとえばそれまでなんです、決算をする中では、減免をどれだけやって、どれだけ補助をしたのかというのが明確にこの決算の中であらわされないと、やはりおかしいのではないのかなという、全体の決算の仕方。ちょっと質問なんです、そこら辺の減免についての数字と、あと、処理はどういう形でしているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

ご質問の趣旨は、いわゆる減免をした場合の会計の処理の問題ということでございますよね。減免をしますと、基本的には、いわゆる最終的な調定額から落とすことになります。それに対する収入済みということになりますので、この決算書上の様式からは出てこないということになりますので、その辺の数字が、どうしても表記する必要があるということでございますと、別の資料に出して行って、そこを明らかにするということになると思います。

○議長（小林哲雄）

8番、山田議員。

○8番（山田貴弘）

何かちょっと腑に落ちないんですが。やはり明瞭会計という部分で言えば、その部分というのは表に出して、収入という形が筋論ではないのかなと、ちょっと感じました。仮に、それは表に出ないんですよとえば、この別紙の中で報告されてもいいのかなと。実質、数字というものが表に出てこない、誰にいつ減免をしたのか、我々が調査する中で、本当に効果があるものなのか、ないものなのかという判断材料の一つにもなると思いますので、そこら辺は表に出すべきであると思っていますので、そこら辺、よろしくお願いします。

それと、現状の実態がわかれば、この場で答弁いただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

現状で減免が何人かということと、あと、福社会館条例の減免とは違うということもきちんと説明してやっていただきたいと思います。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

まず、1点、減免につきましては、下水道使用料を支払っている方の中で、生活保護等を受けている方の申請があったら使用料を一部減免させていただいているという状況でございます。件数と金額等は、手元に資料がありませんので、後ほどご回答させていただきたいと思います。

また、先ほどご質問のありました、ご回答できなかった水道管の補償費6万1,800円につきましては、水道の表記と若干金額が違うという部分につきましては、下水道のほうは税込の金額になっていまして、水道のほうは税抜き金額という形になっ

ていますので、そちらの税金分の6万1,800円、一部差が出てしまっているという形になります。

申しわけありません、回答を間違いまして。水道のほうが123万6,000円で、下水道のほうが……

○議長（小林哲雄）

286ページの説明をしていただければ解決するのでお願いいたします。

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山忠）

山田議員、先ほどご指摘の上下水道の数字ですけれども、これと下水道のほうの資本的収入との差ですけれども、これは消費税です。税込の金額になりますと、それがイコールになります。

以上です。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、先ほどの報償金の分が上がっていないのというお話で、議長から、福祉会館等との違いを説明したほうがわかりやすいというお話でしたから、お話をしますと、本来入ってくるものを補填しているという考え方と、いただくものを減免して、もともと調定額自体を下げるということ、少し意味が違いまして、この場合には、お支払いをいただく金額そのものを下げてしまいますので、したがって、先ほどまちづくり部長ご説明申し上げたように、表に出てこない。一方、福祉会館等のようなものについては、本来もらえるべき部分をほかから補填をするという考え方で、もとの数字にして、お支払いをしているということで表に出てくるということで、少し扱いが違うということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

雑入の関係で、ちょっと教えていただきたいと思います。ページ数は202ページ、203ページの雑入の件でございます。この雑入の備考の欄に、一般的に下水道協力金というのは、従来からずっといただいているというのはわかっておりますが、「広域水道企業団分担金」、並びにこの下にある三番目の「流域下水道事業建設費負担金返戻金」、414万9,000円、これは予算の減額のところで、補正予算がここでその分が加わりまして、今回示している全体的な金額になっていると思うんですが、補正予算のときの資料を出せばいいんですけれども、申しわけございませんけれども、この雑入の件について、1番、特に3番の件、それから協力金について、期待するところですが、年々下がっている傾向にあるのかなと私は思っているんですが、

この辺のことをお願いしたいと思います。

ちなみに、平成24年度どうなっているかということもちょっと調べました。これは「広域水道企業団分担金ほか」ということで、144万4,200円、これが平成24年度の決算の数字でした。先ほど言いましたけど、今回、備考欄に三つぐらいに分かれておりますので、申しわけございませんが、内容等について教えていただきたい。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

議員のご質問にお答えいたします。

まず、1の「広域水道企業団分担金」につきましては、神奈川県の広域水道企業団が酒匂川から取水しています飯泉の取水堰の上流部分にかかわる2市4町につきまして、企業団のほうで、予算の許せる範囲で、市で負担金を分割していただいているものでございます。これは上流部分の上水に利用する酒匂川の水をきれいにするという中で、下水道の処理の効果があるという中でいただいているものでございます。

2番目の「下水道協力金」につきましては、下水道の認可区域外の市街化調整区域にお住まいの方が、下水道へ接続するとき、認可区域では受益者負担金をいただいていますので、それにかかわる部分で、下水道協力金としていただいております。今年度は、2名の方が認可区域外から接続してまして、牛島と宮台の地区の方、それぞれ1名ずつが接続してまして、そちらの方から受益者負担金に相当する金額をいただいております。

3番目の「流域下水道事業建設費負担金返戻金」につきましては、酒匂川流域下水道に小田原市と松田町が区域の一部を追加、また、箱根町が湯本地区等を新たに追加したことにつきまして、平成17年から、その追加に伴いまして協議がありまして、追加に伴い、今まで、昭和48年から平成18年まで各市町が負担してました下水道の建設にかかわる負担金の精査をしまして、負担割合を変えたという中で、平成25年度から、そちらの負担割合を変更した中で、各市町で、今まで多く払った部分の払い戻しになっております。こちらにつきましては、平成25年から34年の10年間で、精算をする予定でございます。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋議員。

○2番（高橋久志）

わかりました。そうしますと、流域下水道整備事業負担金の関係については箱根町と松田とか、いろいろ状況が報告されましたけれども、こうしたものを踏まえて、今後10年間というお話がございましたけれども、平成25年度から平成35年まで、こういったお金が雑入として入ってくるというふうに理解してよろしいのでしょうか。改めて伺います。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

ご質問にお答えします。

期間は10年間ということをございまして、平成25年度から平成34年度までで行われるということで、雑入という形で、金額につきましては、その年度ごとに再度計算をし直しますので、同じ金額が入ってくるかは確定していないんですけれども、雑入としての収入があるということです。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

決算書の207ページです。「公共下水道事業費」の中に「実施設計委託料等」、403万2,900円があります。この設計委託料等というのは、基本設計から工事の施工管理までを含めているのでしょうか。それとも単なる設計費だけでよろしいのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

設計委託等につきましては、下水道の来年度、前年予定されている環境周辺の実施設業務委託の委託と、平成25年度につきましては、予定されている区域、河川区域の許可申請に当初の作成業務の2件をこちらで執行しております。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川議員。

○上下水道課長（熊澤勝己）

すみません、その中で、管理等は含まれておりません。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。

（なし）

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑がないようですので、認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の質疑を終了いたします。